

平成26年3月吉日

お客様 各位

J A安芸旅行センター

旅行業務取扱料金のお申し受けについて

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、旅行会社は旅行業法の定めに基づき、旅行業約款並びに旅行業務取扱料金表を店頭に掲示・ご案内し、旅行代金（取扱料金を含む）を申し受けることとなっております。当組合におきましても同様に掲示・ご案内の上、営業を行ってまいりましたが、国内手配旅行につきましてはサービスの一環として、これまで取扱料金を収受せずに対応して参りました。

しかしながら、昨今の航空業界では格安航空会社（LCC）の台頭やインターネットによる直決裁など旅行会社の経営はますます厳しい状況下にあります。

つきましては、今般、当組合においても旅行業界全体の動きに従い、国内航空券の手配について下記の通り取扱料金をお申し受けさせていただきますので何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。職員一同、皆様へのサービス向上に努めてまいりますので、何卒変わらぬご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象：国内航空券の手配分（単一に手配する場合）
※付随する別の手配（リムジンバス、モノレール、JR、宿泊など）
があれば、単一では無くなる事から料金は頂きません。
2. 料金：お一人様あたり1件につき500円（税別）
※片道・往復・周遊型いずれも同額
3. 実施時期：平成26年4月1日のお申込みより
4. ご案内：平成26年4月に今回の内容に準じた弊社旅行業務取扱料金表の改定を行います。
5. その他：ご不明の場合は、旅行センター窓口にお問合せ下さい。

以上